

きれいな水のために できること

市役所環境政策課
☎ 0558-76-8002

私たちの生活に密接につながっている水。この水が家庭や事業所から汚れた水として河川に排出されると、川が汚れてしまいます。私たちが一人ひとりが心がけ、汚れた水を流さないことが、河川の水質の改善につながります。

きれいな水の循環のために、公共下水道への接続、合併処理浄化槽の設置、設置後の適切な管理の実施をお願いします。

地区	河川名	測定点	BOD(前年比) [mg/L]*注1	判定(前年比) *注2
大仁地区 (16カ所)	深沢川	上流(市民の森浮橋付近)	0.5(-0.3)	AA(→)
		中流(小草原下橋付近)	0.9(-0.2)	AA(↑)
		下流(鍋沢川神田橋ひ管上流)	0.5(-0.6)	AA(↑)
	浮橋川	下流(浮橋 脇田橋)	0.5(-0.6)	AA(↑)
	宗光寺川	中流(宗光寺浄水施設横)	0.5(-0.5)	AA(→)
		下流(宗光寺川・狩野川合流箇所上流)	0.5(-0.5)	AA(→)
	山田川	下流(田京字大庭と田京山田との字界)	0.9(-0.3)	AA(↑)
	谷戸川	中流(守木平石地区)	0.5(-0.5)	AA(→)
		下流(宗光寺川との合流箇所前)	1.0(-0.2)	AA(↑)
	鍋沢川	上流(鍋沢市宮住宅横)	1.0(±0.0)	AA(→)
		下流(神田橋ひ管口)	0.6(-0.5)	AA(↑)
	神島川	下流(伊豆長岡水源地横)	0.6(-0.7)	AA(↑)
蛇田川	下流(神島 小山田川合流前)	0.5(-0.6)	AA(↑)	
山田川	下流(神島字小室 小室橋)	0.8(-0.4)	AA(↑)	
古川	上流(田原野 川尻橋付近)	0.6(-0.1)	AA(→)	
年川	上流(長者原 伊豆市境付近)	0.5(-0.4)	AA(→)	
伊豆長岡地区 (10カ所)	江間川	下流(矢崎ひ管前)	4.4(-0.7)	C(↑)
		下流(江間ひ管前)	3.0(+0.6)	B(→)
	長岡川	下流(大堤川合流前)	0.9(-0.8)	AA(↑)
	大堤川	下流(長岡湯本バス停付近)	1.6(-1.6)	A(↑↑)
	別所川	下流(国道414号福祉園バス停付近)	2.1(-2.9)	B(↑)
	戸沢川	下流(長岡庁舎東側付近)	0.5(-0.8)	AA(↑)
	長瀬川	下流(長岡庁舎国道414号交差点南)	0.5(-1.1)	AA(↑)
	楠用水	上流(壺之上楠用水ポンプ場北側)	2.5(-8.2)	B(↑↑↑)
葦山地区 (9カ所)	古川	上流(葦山反射炉横)	0.5(-0.6)	AA(↑)
		中流(南條橋)	0.9(-1.3)	AA(↑↑)
	洞川	上流(南條 真如入口付近)	1.5(-2.3)	A(↑↑)
		下流(長崎 堂川排水機場)	2.1(-0.6)	B(→)
	毘沙門川	上流(奈古谷 毘沙門堂付近)	0.5(-0.4)	AA(→)
		下流(奈古谷 毘沙門排水機場)	1.5(-0.1)	A(→)
舟口川	上流(奈古谷 駒の湯温泉付近)	0.5(-0.2)	AA(→)	
下流(奈古谷 リサイクルプラザ入口)	1.3(-0.8)	A(↑)		

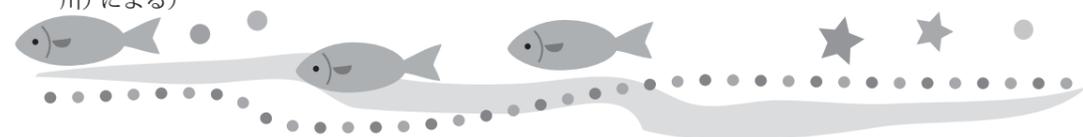
※平成29年11月に実施した調査結果です
※BODは、採取時期や気候などの条件により多少変動があります。

上表の補足説明

***注1 BODって何?**
生物学的酸素要求量のこと。水は、水中の微生物が汚れた物質を分解することで、きれいになる浄化作用があります。その分解のときに消費する酸素の量を表したのがBOD。汚れがひどいほどたくさんの酸素を必要としますので、値が大きいほど水が汚れていることとなります。

***注2 判定基準は右表のとおり**
(環境省『生活環境の保全に関する環境基準』(河川)による)

BOD濃度	判定	慣用語
1mg/L以下	AA	非常にきれい
1~2mg/L	A	きれい
2~3mg/L	B	やや汚れている
3~5mg/L	C	汚れている
5~8mg/L	D	特に汚れている
8~10mg/L	E	非常に汚れている



市役所 臨時 日曜開庁窓口のご案内

毎年、3月下旬から4月上旬は、転勤や就職などによる異動が多い時期です。平日に手続きに来ることができない人は、次の日曜開庁窓口をご利用ください。

市役所市民課 ☎ 055-948-2901

とき **3月25日(日) 4月1日(日)**
8:30~12:00(共通)

ところ **市役所伊豆長岡庁舎**
(市民課、国保年金課のみ)
(葦山・大仁支所は開庁していません)

今回の日曜開庁では
**公共料金の支払い、
パスポートの申請・受け取り
はできません。**
ご注意ください。



- 取扱業務**
- 転入、転出などの住民異動届 ● 戸籍関係の届出 ● 印鑑登録
 - 住民票、戸籍証明書、印鑑登録証明書、税証明などの交付
 - 通知カード・マイナンバーカードの受け取り(事前予約制)と申請
- ※マイナンバーカードの受け取りは、マイナンバーカードの交付申請をし、交付通知書がお手元に届いてから予約が可能になります。ご注意ください。
※交付可能な税証明書は、所得証明書、課税(所得)証明書、非課税証明書、評価証明書、評価通知書、公課証明書のみです。
※公共料金の支払い、パスポートの申請・受け取りはできません。

あなたも狙われるかも! 悪質商法にご用心 108

再び増加! ハガキによる架空請求に注意を!

「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」などと題し、「総合消費料金について、契約会社ないしは運営会社から民事訴訟として訴状の提出がされたことを通知します」として、「東京都〇〇区〇〇民事訴訟管理センター」といったもつとらしい差出人名称を名乗る架空請求があります。ここ最近ではメールによるものが多い印象でしたが、近年、再びこのような文面でハガキを送るタイプが増えてきています。既にこの連載でもお伝えしていますが、本当に裁判を起さ

- (文と絵) 司法書士 山田茂樹
- れた場合は、ハガキでこのような通知がされることはありません。このようなハガキが届いた場合は、次の対応をとるようにしてください。
- ① ハガキに記載された電話番号には絶対に電話をしない。
 - ② 心配な場合は、すぐに市役所に電話相談をする。



あやしいハガキにご注意を!

【消費生活相談】
時間(共通) 9:00~16:00
(12:00~13:00は除く)

伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎
相談日: 毎週月・金曜日
(祝日は除く)
月曜日が祝日の場合は火曜日
☎ 伊豆の国市市民課 ☎ 055-948-2901

伊豆市役所(伊豆市小立野)
相談日: 毎週水・木曜日(年末年始・祝日は除く)
☎ 伊豆市市民課 ☎ 0558-72-9858